

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携

- ・住宅設備機器メーカーや資材卸売業者との情報共有を強化し、適正な価格での資材調達と安定供給の確保に取り組みます。
- ・協力業者との定期的な対話を通じて、労務費上昇分を考慮した適正な工事金額での発注に努め、双方が持続的に成長できる環境を構築します。

### d. グリーン化の取組

- ・住宅設備機器メーカーと連携し、エコキュート等の高効率給湯設備や節水型住宅設備を普及させ環境配慮に積極的に取り組んでいきます。
- ・工事現場において廃棄物の分別徹底と適正処理に取り組み、協力業者と共にリサイクル可能な循環型社会の実現に向け貢献します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、取引先との協議の場を設け適正な取引慣行の確立に取り組みます。

2026年4月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社アダチ

代表取締役 足立高康

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。